2014 7.2 朝日

通年議会 総括なき廃止

県議会 25日に自民案採決

県議会が2012年度に導入した通年議会を廃止する見通しになった。実質的な審議をしないまま、25日に開く本会議で廃止案の採決をする。廃止を提案した自民党は「拘束時間が長すぎる」と批判しているが、導入を主導した連立会派は「県民の声を無視している」と反発している。

通年議会は、議会が年間を通じて活動できる制度。導入前は年4回、定例会を開き、閉会中に議会を開くには知事の招集が必要だった。通年議会では、年4回の定例会を開くことは変わらないが、会期中以外は休会扱いとなり、議長の権限でいつでも会議を開くことができる。

災害などの際に速やかに会議を開くことができ、知事が議会の議決を経ないで予算執行を決める専決処分の乱発を防ぐ利点もある。

議会事務局によると、導入前の11年度と導入後の12年度を比べると、会期日数は98日から304日に、休会中を除く会期は178日になった。四つある常任委員会の開催日数は、1定例会あたり平均4日から10日に増え、審議が1日がかりになることも増えた。

議員1人あたりの会議出席日数は23日増の68日、一般質問をした議員数は14人増えて延べ60人になった。

制度導入後、県職員の負担を軽減するため、質問の事前通告を求める範囲を広げた。また、会議が増えて議員の費用弁償が膨らむのを防ぐため、宿泊費を一律1万3300円から、実費支給（上限8200円）に改め、1日あたりの活動経費も5千円から3千円に減額した。

■通年議会導入前と後の比較

	2011年度	12年度	13年度
開会期間	98日	304日	311日
定例会の会期	98日	178日	146日
本会議	24日	26日	28日
常任委員会	91日	197日	150日
一般質問者	46人	60人	60人

※議会事務局調べ。常任委員会は延べ日数。13年度は年度末時点の見通し

各会派 賛否割れる

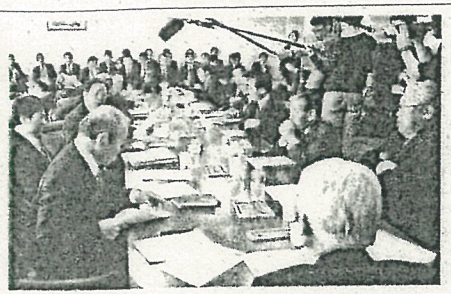

通年議会廃止の議案について取り扱いを議論する議会運営委員会の委員ら＝県議会

自民党県連幹事長の瀬川光之県議は「議員も県職員も年に200日、議会に縛られる」と指摘。「会社員なら200日間営業会議をしていて利益が出るわけがない。全否定するわけではないが、白紙に戻して検証するべきだ」と訴える。

公明党県本部代表の織田長県議も「通年議会で中身が充実したかというと、そうではなかった。検討し直すべきだ」と話した。

通年議会の導入を主導した連立会派は21日、議会運営委員会を途中退席し、記者会見を開いた。高比良元県議（改革21）は「審議の質を高めるのに大きな意義があった。一方的に廃止するのは無責任だ」。

導入時には特別委員会で審議し、県民の意見交換会も開かれた。民主党県連幹事長の高比良末男県議（同）は「手順を踏まず、数の力で押しきられるのは非常に残念」。社民党県連合代表の吉村庄二県議（同）も「委員会に諮るべきだ」と語った。

共産の堀江ひとみ県議も廃止に反対する。「通年議会は議員の意識改革の象徴で、本来のあるべき姿だ」と話した。

県職員はどうみるのか。ある県幹部は「通年議会に大きな支障も大きな利点も思い浮かばない。大変なのは離島や高齢の議員なのでは」。別の幹部は「資料作りのために時間外勤務が増えた職員は多い」とこぼす一方、「通年議会を無くしても、あまり変わらないだろう」と付け加えた。

利点と欠点の検証が先では

《解説》県議会の混乱が続いている。自民と連立会派は勢力が伯仲していたが、自民が県議補選で最大会派の座を奪還したのを機に、連立会派への攻勢を強めているように見える。

だが、議会運営のあり方を政争の具にするのは、県民の理解を得られるだろうか。議会運営のルールを変えるのだから、慎重な審議が求められる。

通年議会は、審議の充実をめざして各地の地方議会で導入が進む。自民が主張するように、議員活動への影響や県職員の負担増といったマイナス面も否定できないが、まずは導入による利点と欠点を比べ、望ましい議会運営のあり方を話し合うことが先ではないか。

導入にあたって、県議会は特別委員会で審議を重ね、県民との意見交換会も3カ所で開いた。廃止するにしても、せめて同じ手続きを踏む必要がある。

（井口恵理）

理由説明し新案を

地方議会に詳しい山梨学院大の江藤俊昭教授（地域政治論）の話　通年議会は議会活動の活発化が目的だ。議員間の討議が増え、質量ともに負担が増えるのは当たり前。導入前までが少なすぎたと考えるべきだ。ただ、単純な質疑応答の場になって時間を浪費しているのであれば、修正する必要がある。廃止するなら、住民に明確な理由を説明し、通年議会に代わる新しい案を示すべきだ。